

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年9月12日(2024.9.12)

【公開番号】特開2023-39712(P2023-39712A)

【公開日】令和5年3月22日(2023.3.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-053

【出願番号】特願2021-146967(P2021-146967)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/393(2006.01)

10

G 0 1 N 21/892(2006.01)

B 4 1 J 29/38(2006.01)

B 4 1 J 29/42(2006.01)

G 0 3 G 21/00(2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/393 1 0 5

G 0 1 N 21/892 A

B 4 1 J 29/38 3 0 1

B 4 1 J 29/42 F

G 0 3 G 21/00 5 1 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月4日(2024.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

30

上記課題を解決するため、本発明に係る検査装置は、印刷装置で印刷される印刷物の品位の検査を、基準画像および前記印刷物のスキャン画像を用いて行う検査装置であって、前記印刷物の印刷に用いる印刷前画像を前記基準画像とする1部目の前記印刷物の前記品位の検査中に、前記基準画像として機能する印刷前画像と1部目の前記印刷物のスキャン画像とを比較した結果、差異が検出された場合、前記印刷前画像と前記スキャン画像を含む基準画像選択画面を表示すると共に前記検出された差異が欠陥であるか否かのユーザ入力を受け付けるU I手段を備え、前記U I手段で受け付けたユーザ入力に基づいて、1部目の前記印刷物のスキャン画像を前記基準画像として用いて、前記印刷装置で印刷される2部目以降の前記印刷物の前記品位の検査を行うことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

40

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷装置で印刷される印刷物の品位の検査を、基準画像および前記印刷物のスキャン画像を用いて行う検査装置であって、

前記印刷物の印刷に用いる印刷前画像を前記基準画像とする1部目の前記印刷物の前記品位の検査中に、前記基準画像として機能する印刷前画像と1部目の前記印刷物のスキャン画像とを比較した結果、差異が検出された場合、前記印刷前画像と前記スキャン画像を含

50

む基準画像選択画面を表示すると共に前記検出された差異が欠陥であるか否かのユーザ入力を受け付けるUI手段を備え、

前記UI手段で受け付けたユーザ入力に基づいて、1部目の前記印刷物のスキャン画像を前記基準画像として用いて、前記印刷装置で印刷される2部目以降の前記印刷物の前記品位の検査を行うことを特徴とする検査装置。

#### 【請求項2】

前記受け付けたユーザ入力が、前記検出された差異が欠陥でないとのユーザ入力である場合に、前記印刷装置で印刷される2部目以降の前記印刷物の前記品位の検査は、前記基準画像として、1部目の前記印刷物のスキャン画像を用いて行われることを特徴とする請求項1記載の検査装置。

10

#### 【請求項3】

前記印刷装置で印刷される2部目以降の前記印刷物の基準画像として1部目の前記印刷物のスキャン画像が設定された場合、1部目の前記印刷物の前記品位の検査の結果を異常なしとすることを特徴とする請求項2記載の検査装置。

#### 【請求項4】

前記検出された差異が所定の欠陥種類に該当する場合、前記基準画像選択画面を表示することなく、1部目の前記印刷物の前記品位の検査の結果を異常ありとすることを特徴とする請求項1記載の検査装置。

20

#### 【請求項5】

前記検出された差異が所定の許容範囲内である場合、前記基準画像選択画面を表示することなく、1部目の前記印刷物の前記品位の検査の結果を異常なしとすることを特徴とする請求項1記載の検査装置。

#### 【請求項6】

前記検出された差異が前記印刷装置によるn部目(nは2以上の数)の前記印刷物の印刷中に、前記基準画像と前記n部目の印刷物のスキャン画像との比較の結果、差異が検出された場合に、前記基準画像選択画面を表示することなく、前記n部目の前記印刷物の前記品位の検査の結果を異常ありとすることを特徴とする請求項1記載の検査装置。

20

#### 【請求項7】

前記印刷装置による2部目の先頭ページの印刷は、前記印刷装置による1部目の前記印刷物の前記品位の検査が完了し、1部目の前記印刷物の全ページについて、前記検出された差異が欠陥であるか否かのユーザ入力を受け付けた時に開始することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の検査装置。

30

#### 【請求項8】

1部目の前記印刷物の前記品位の検査が規定時間内に完了しない場合、1部目の前記印刷物の前記品位の検査の結果を異常ありとすることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の検査装置。

#### 【請求項9】

印刷装置で印刷される印刷物の品位の検査を、基準画像および前記印刷物のスキャン画像を用いて行う検査装置の制御方法であって、

40

前記印刷物の印刷に用いる印刷前画像を前記基準画像とする1部目の前記印刷物の前記品位の検査中に、前記基準画像として機能する前記印刷前画像と1部目の前記印刷物のスキャン画像とを比較した結果、差異が検出された場合、前記印刷前画像と前記スキャン画像を含む基準画像選択画面を表示すると共に前記検出された差異が欠陥であるか否かのユーザ入力を受け付けるUIステップを有し、

前記UIステップで受け付けたユーザ入力に基づいて、1部目の前記印刷物のスキャン画像を前記基準画像として用いて、前記印刷装置で印刷される2部目以降の前記印刷物の前記品位の検査が行われることを特徴とする制御方法。

#### 【請求項10】

コンピュータを、請求項1乃至8のいずれか1項に記載された検査装置の各手段として機能させるためのプログラム。

50